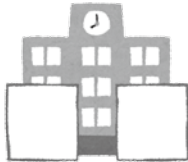


子育て掲示板

就学援助制度のお知らせ

～援助を受けるには申請が必要です～

就学援助制度とは、市立小・中学校に在籍している児童・生徒のいる家庭で、経済的理由により就学に困っている家庭に対し、学習に必要な費用の一部(学用品費など)を援助する制度です。



援助費受給の可否は、平成29年中の世帯所得をもとに決定します。

認定基準は、世帯の人数、年齢構成、家屋区分(持家・借家)、各種控除額などによって細かく異なります。

援助費受給を希望する人は、まずは学校教育課(209番窓口)へ申請してください。

<認定の目安(一例)>

・4人世帯【父(40代)・母(30代)・子(中学生)・子(小学生)】の場合

持家=世帯合計所得が約250万円までの家庭

借家=世帯合計所得が約325万円までの家庭

申請・問合せ=印鑑(認め印で可)を持って、学校教育課(内線724・727)へ

児童手当を6月15日(金)に振り込みます

児童手当(2～5月分)を受給者の預金口座に振り込みます。入金確認は翌日以降にお願いします。

◆次の時は、すみやかに下記へ届け出てください。

- ①児童の数が増減した時
- ②振込口座を変更または解約した時
- ③名前や住所を変更した時
- ④受給者が公務員になった時

届出先・問合せ=こども福祉課(内線522)

地域子育て支援センター・郡山東保育園

わくわく広場

子育て中のお母さん達「わくわく広場」でたくさんの人と出会い、一緒に遊んだり気軽に話をしたりして身も心もリフレッシュしてみませんか。

地域に合わせた子育て情報をお知らせしたり、保育士・看護師・栄養士などによる子育て相談も行っています。

利用時間=毎週月～金曜 10時～15時

対象=市内在住の0歳～3歳の未就園児

※初日に利用者登録をお願いします。

※祝日、年末年始、土・日曜は休み

※予約は16時まで

問合せ=郡山東保育園(☎53-3344)



子育て教室 参加無料

子育てイベント

「離乳食ってどうやって作るの?」「友達が欲しい」など初めての子育てで戸惑いはありませんか? みんなで一緒に育児を楽しみましょう。(2回1コース)



日程・内容=時間は13時30分～16時(受付13時～)

日時	内容	講師
7/5(木)	子育てについてのお話 ・ふれあい遊び・子どもの応急手当 ・子育てフリートーク	保健師 救急救命士
7/19(木)	離乳食のすすめ方 実演と試食(託児あり)	管理栄養士

場所=保健センター「さんて郡山」

対象・定員=生後6ヵ月まで(平成29年12月20日～平成30年3月19日生)の乳児(第1子)の保護者、35組

持ち物=母子健康手帳・筆記用具、2回目のみエプロン・三角巾・ふきん3枚・台ふきん1枚。子ども同伴の場合は、おむつ・ミルク・バスタオルなども。

申込・問合せ=電話で保健センター(☎58-3333)へ

児童手当現況届の提出をお忘れなく

5月末現在で児童手当を受給している人あてに、6月上旬に現況届の届出用紙を郵送します。必ず6月中に提出してください。



「現況届」は受給者の前年の所得や養育状況などを確認するための大切な届です。届出がないと、引き続き受給資格があっても、6月分以降の手当を受けることができなくなりますので、忘れずに提出してください。

対象=5月末現在、児童手当を受けている人

提出期限=6月29日(金)(郵送の場合は消印有効)

届出先・問合せ=こども福祉課(内線522)

郡山東保育園 一時保育のごあんない

保護者の就労形態の多様化に伴い、一時的に保育が必要な場合、緊急な事情で保育が必要な場合、リフレッシュが必要で一時的に保育が必要な場合などにお預かりします。

利用時間=8時30分～17時(土・日曜と祝日を除く午前4時間もしくは8時間)

対象=市内在住の3ヵ月～就学前までの児童

場所=郡山東保育園内(野垣内町2-2)一時保育室

※利用開始までには、登録、手続きが必要です。

※利用日数の制限あり(基本的には10日/1ヵ月)

問合せ=郡山東保育園(☎53-3344)